



平成21年度に販売されたプレミアム商品券

Q 2015年度税制改正の影響として、エコカー減税についてはどうか。

A 市民部長 市税に影響のある軽自動車税のグリーン化特例は、平成28年度のみ軽乗用車の電気自動車等が75%軽減、平成32年度燃費基準プラス20%達成者が50%軽減、平成32年度燃費基準達成者が25%軽減となります。平成27年度新規台数を4

40台と見込み、新税率1万8000円の50%軽減で合計237万6千円の減を見込んでいます。

Q 中小企業を対象とした法人税の軽減税率は、今年度末で期限切れ予定であったが、2017年3月末で延長される。法人住民税について影響はどうか。

A 市民部長 法人税率の引き下げがあり、法人税割が25・5%から

23・9%へ1・6%減少します。これに対する9・7%が法人市民税として市に入るため、下がった1・6%×9・7%の0・1552%の減が見込まれます。平成27年度法人市民税の税割額見込みは3億1千700万円ほどなので、50万円弱と見込んでいます。

Q 贈与税はどうか。

A 市民部長 直接影響はありませんが、住宅取得資金の非課税制度が延長されるため、この制度を利用し市に住宅を建築することにより、固定資産税が増えることとなります。

Q 財源確保について、交付税の特例措置が減少する中、国が7割確保するとの通知があるが、どういった内容か。

A 総務部長 合併算定替終了後の新たな財政支援に、特例分として9千500億円程度が配分されていましたが、交付税の算定方法を見直し、

約7割にあたる6千700億円程度は確保するとの内容です。合併団体には、よい方向に進んでいると考えています。

Q 3割減った分は、財政調整基金を活用するの。

A 総務部長 身の丈約170億円から180億円に合う財政規模になるまで充てる考えです。

Q 国では経済が好転していると言われているが、平成27年度の本市の税収はどうか。

A 市民部長 53億7千628万8千円と、前年対比で1億2千100万円ほど下がると見込んでいます。また、来年度当初予算額は、さらに1億2千万円以上の減を予定したように、市の税収は厳しい状況が続くと思います。

Q 財源確保のために今後の努力はどうか。

A 市民部長 市税徴収率の向上のため、滞納の解消対策として、納

税相談者には、年度内に完納できるよう計画的な納付指導と納付状況の確認、管理を行っています。自主的な納付に結びつかない場合には、文書や訪問、電話等の個別催告を強化し、納税意思が確認できない場合は、預貯金や生命保険、国税の還付金、給与等の差し押さえを中心に、滞納処分の強化を図っています。

Q 財政運営において、人口が減少している影響はどうか。

A 総務部長 地方交付税を算定する場合には、人口は基本的な数字ですが、平成27年度の人口は国勢調査によって減少すると考えています。平成22年度の国勢調査等の状況から約3千500人程度は減ると見込んでいます。1人当たり10万円程度が交付税に算入されるので、総額にすると約3億5千万円ほど交付税が減少するという計算になります。

A 市長 財政規模がなかなか縮まらない中、

財政調整基金を財源の一部に充てていこうという考え方で、持続可能な財政運営を心がけていきたいと考えています。

安全・安心なまちづくりについて

Q 運動公園等の利用者の世代層の割合はどうか。

A 教育部長 約8割程度が、例えばグラウンドゴルフなどを行っている比較的高齢者層の方が多いように見受けられます。

Q 公共施設のトイレの設置状況はどうか。

A 教育部長 成東総合運動公園は、外トイレが野球場とゆめ広場の間に1カ所、管理棟に1カ所です。松尾運動公園は外トイレが野球場1カ所、陸上競技場1カ所と管理棟に1カ所の計3カ所です。さんぶの森ふれあい公園は多目的広

場